

## 会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

本日の欠席議員を報告いたします。10番、山本実君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告の順により、一般質問を許します。

最初に、6番、川村重光君は一問一答方式による一般質問です。

川村重光君の発言を許します。

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

おはようございます。

1年ぶりの登壇でありまして、ちょっと勘が少し鈍っておると思います。私の質問に通告とのずれが多々あると思いますが、賢明な執行部の皆さんですから前向きにご理解されることを期待して質問をいたします。

その前に、六戸町議会は平成23年度より議会改革に取り組んでまいりました。そして、昨年12月に議会基本条例を制定しております。先般、議長から議会改革の功績が認められて、

ほぼ間違いなく県の表彰をいただくことになるだろうとのお話を伺いました。我々議員としてもまことに名誉なことで、推挙していただきました町民の皆様に感謝申し上げます。

さて、この議会基本条例の中で、町の政策提言や総合計画等、将来的な構想には議会も積極的にかかわっていきこうと、かかわりを求めていくことを定めております。その決意を込めて地方創生について質問いたします。

今後の日本の人口減少を克服してこれからの国の成長を確保するため、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が公布され、12月には地方版総合戦略の策定に当たっての通知が示されております。

3月の議会定例会で高坂議員が地方創生について質問いたしましたが、あの時点では策定のスケジュールや内容についてうかがい知れなかったと記憶しております。あれから地方創生関連については、議会への対応がないまま現在に至っており、その間、地方創生の緊急的取り組みとして緊急支援交付金の事業も実行され、町民の声を聞きますと大変好評のようであります。

先般、他の市町村の地方版総合戦略の上乗せ交付金の取り組み事業について、新聞等で大々的に報道されておりました。今さらながらと思いましたが、地方版総合戦略は議会と執行部が車の両輪となって推進して、策定や検証段階で十分な審議を行うことが重要なことと伺っております。

そこで、地方創生関連の交付金の内容についてどのように理解されているか、また、活用の事業についての現状を伺います。

次に、地方総合戦略策定について伺います。

28年度以降は、地方総合戦略に基づいて交付金が支給され、施策や事業が実施されていくと聞いております。六戸町の将来にかかわる大事な策定だと考えております。

3月の議会では、高坂議員の質問に対して町長は、策定に当たっては業者に丸投げという形ではなく、また役場だけでなく大方皆さんのアイデアを取り入れて関係者と協力しながら進めていくと、こう回答を記憶しております。

現在、地方総合戦略策定が進んでいると思いますが、六戸町の策定がどのような体制で進められているか、どのような経過をたどっているか、どのような施策が想定されているのかを伺います。

次に、小・中学校のスポーツ振興について伺います。

子供たちの心と体を鍛え健全な育成を図るために、子供のスポーツ活動は学力とともに必

要かつ重要なことと考えております。

当町では、スポーツ少年団や部活動が盛んに行われており、子供たちは高い目標を持って日々練習をしております。周りも子供たちの目標達成のために一生懸命であり、その陰には保護者や指導者の並々ならぬ苦勞があり、私もそのことを聞いております。

役所は保護者や関係者ができない部分、環境のハード面をしっかりサポートすることが、子供たちが目標を達成するための強化につながると思います。さらに町外でのスポーツ大会等、子供たちの送迎に保護者が大変苦勞していると聞いております。町有バスの利用ができるよう柔軟に考えてはいかがか、その点を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、6番、川村重光議員さんよりご質問いただいております件につきまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

また、先ほど川村議員さんよりお話ございましたが、議会改革ということで、このいい朗報でありますことをお祝い申し上げたいなというふうに思います。また、議会改革を行うに当たりまして、執行サイドとしては厳しき議員さん方とのことはあるわけでございますが、しかし時代、そしてこれからの社会を考えますときに、私は極めて先進的状況の中で議会の皆様がなさっていること。私はかつてのOBという立場もありまして、今このように六戸町が進んでいることは、極めて誇らしく思う状況かなというふうに思っております。まずは今後、正確にはこれからなんでしょうけれどもお祝いを申し上げたいなと、壇上からではあります、申し述べさせていただきたいというふうに思います。

それでは、地方創生関連の交付金の内容と活用事業について。また、地方版総合戦略策定の体制、経過を伺うという点に関しましてお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

地方創生関連の事業予算につきましては、平成27年3月、先ほど来申し上げておりますが、質問のこともありましたが、定例議会において提案いたしました議案第26号 平成26年度

六戸町一般会計補正予算（第6号）でご承認をいただき、その全額を平成27年度へ繰越明許として事業展開をしているところであり、その事業件数は6件、事業費の総額は4,722万1,000円となっております。

交付金の活用事業につきましては2つに分類されまして、1つ目の消費喚起・生活支援型交付金は、地域における消費喚起策事業が対象であり、当町ではプレミアム商品券発行支援事業及び福祉商品券給付事業の2件を実施しております。

2つ目の地方創生先行型交付金は、総合戦略に盛り込まれた事業または盛り込む予定の事業が対象であり、当町では総合戦略策定事業、移住促進新築住宅建設補助事業、米・畑作物の収入減少影響緩和対策加入促進事業及び地場産品消費拡大事業の計4事業を実施しているところでございます。

次の、地方版総合戦略策定の体制及び経過でございますが、六戸町まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、町民、産業団体、金融機関等の関係者の意見を反映するため、外部組織として六戸町地方創成推進会議を設置しており、また、全庁的に取り組むため、町長を本部長とする地方創生推進本部を設置しております。

策定の経過でございますが、去る8月3日の六戸町まち・ひと・しごと推進本部会議にて策定方針を決定し、また、12月3日には六戸町地方創生推進会議を開催し、総合戦略策定体制を確立したところであります。

現在、人口ビジョン及び総合戦略の素案を作成作業中ではありますが、今後の予定としましては、年内に素案を作成し、来年1月には推進会議を開催し、素案の審議を行い、町への答申を予定しております。

その後、2月には、答申意見等を受けた修正案を地方創生推進本部会議で審議後、皆様、町議会全員協議会へ報告し、そして、3月には公表に至りたいというふうに考えているところでございます。

1番目の地方創生についてのお答えとさせていただきます。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

おはようございます。

次の小・中学校のスポーツ振興についてのご質問に私からお答えいたします。

まず、小・中学校のスポーツ活動の現状、強化についてお答えいたします。

スポーツ少年団は、昭和37年に1人でも多くの青少年にスポーツの喜びを、そしてスポーツを通じて青少年の心と体を育てる組織を地域社会の中にを目的に創設されました。そして、当町では、昭和54年に子供たちが生涯にわたってスポーツを実践していけるように、みずから喜びや楽しさを体験し、スポーツが好きになることを目指し、スポーツ少年団を発足しております。

日ごろの活動は、異年齢集団の特徴を生かしながら互いを尊重し合い、役割を分担し、そして保護者や町体育協会等との連携を図りながら、技術の向上と人間的成長を促しております。

平成27年度の当町のスポーツ少年団は、小学生を対象として5団体6種目に163名が登録し活動しております。成績につきましては、団体、個人競技において、郡大会優勝、県体会上位入賞、そして全国大会に出場するなど、それぞれ好成績を残しているものと思います。

強化につきましては、スポーツ団体は地域の方々のご支援とご厚意によって運営、展開、推進されていることを踏まえ、各スポーツ団体からの要請に応じられるよう、資格指導者や審判資格保有者を把握し、活動場所においても可能な限り要望に添えるよう対応しておりますので、これからも引き続き体制を整えてまいりたいと考えております。

中学校では、生徒の自主的、自発的な参加によって行われる部活動については、活動を通じて学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、教育課程外の活動にもかかわらず、中学校教育において果たしてきた意義や役割を踏まえ、学習指導要領に記述されております。

平成27年度の当町の中学校には8種目の部活動が設定されており、216名が参加し、各部それぞれに教師が2名、そして部によっては外部からコーチを委嘱し、活動を展開しております。

成績は、団体、個人競技において、郡大会優勝、県体会上位入賞を果たすなど活躍しているところでもあります。

また、強化につきましては、主体は各中学校となりますが、指導者派遣等の要望に応えられるよう、町体育協会と連携を図っているところでもあります。

次の、町外スポーツ大会出場のための町有バス利用についてお答えいたします。

町スポーツ少年団及び中学校のスポーツ大会での町有バス利用については、大会の種類、

大会会場、参加団体などによって判断しております。

大会の種類については、スポーツ少年団は県大会以上、中学校については校長が認め、かつ教育委員会が主催、共催する大会に限定しております。

大会会場については、青森県内で開催される全国大会、東北大会、県大会、上北郡内の大会規模となっております。

参加団体については、スポーツ少年団と中学校の部活動となっております。

利用日については、原則、土日祝日及び年末年始を除き、午前8時30分から午後4時30分までとなっておりますが、教育委員会としては、大会出場等は児童・生徒が日ごろの練習成果を発揮する場であり、かつ成長を促す大切な機会であると認識しており、そして活動は、学校関係者と保護者のご協力の上で運営されていることから、出場する大会の日程に合わせて柔軟に対応しているところであります。

今後につきましても、これまでと同様にメイプルバス利用要綱を遵守しながら利用してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（円子徳通君）

6番、川村君。

6番（川村重光君）

それでは、再質問をしていきたいと思えます。

通告の順のとおり、順次質問していきます。

まずは、この交付金の内容についての活動事業についての件であります。当町では先ほどおっしゃられましたように、現在進行中のものが6件、5件だったかな、そういうものが今進行中ということであります。

その中で1つ私は、現在やっていることですから私ども議員が認めたことですが、ちょっと今感じた点が移住促進住宅建設事業という事業、進行中であります。これは大いに六戸町の人口増加に貢献しているわけですが、新築だけという補助金ですと、どうしても一地域に偏ってきているわけですが。

私は今、六戸の町内の3年間の人口の移動をちょっと調べてみましたが、3年間で小松ヶ丘が500人増ぐらいになっております。ただ、他の地域が300人ぐらい減っていると。そういう意味からしても全体的にはいいと思えますが、他町村の地区には、さほど効果が薄い移

住対策ではないかなと考えております。

本来の移住の対策ですと新築にこだわらず幅を広げて、中古とか空き家とかそういうものを含めて全域をカバーするような施策も必要かなと。これはことしの27年度終わりですよ、今後また28年度から新型交付金ということで何か事業をなされると思いますが、次年度もこういう形での継続をしていくお考えがあるか、ちょっとここから始めたいとお願いします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今の再質問にお答えを申し上げたいなというふうに思います。

住宅に関することですが、移住というふうになっておりますが、定住事業として今日までやってきております。これは県等に出したときに、移住というふうに書きましたのでこのように書いてございますが、今まで六戸町がやってきた定住の施策でございます、同様のものがございます。

今ご意見で、中古及び空き家等も考えたらどうかということでございますので、その点は考え方としていいのかなというふうに思いますので、今後検討させてもらいたいなというふうに思います。

実は人口の増減ということを考えますとき、確かに地域的に増加するところは間違いなく増加しております。ただ、他の地域が減っているということもございますが、これは全国的に今言われていることでございますけれども、高齢者が多く出生率が低いということで、自然動態という言い方になりますが、確かに地域別に見ますと自然動態上、ご高齢の方が多くて子供がいないということで、その地域を見れば減っているという表現、形としてそういうふうになっているというふうに思います。

私どもといたしましては、それを全て共通というのは、実質的にその地域における状況等もありますので難しいとは思いますが、減っているという地域別に見ればあります。ただ、総体的な中において間違いなく増加しているという現実。小松ヶ丘のお名前が挙がりましたが、そのとおりでございますけれども、総じて増加傾向にあるということだけは事実でございますので。

逆に今ご質問いただきましたように、空き家ですとか中古ですとかそういう部分も考えな

がら、また、それぞれの地域における旧来の集落と申しますか、そういうところの魅力発信と申しますか、そういう部分をどのようにしていくか、今後の考え方として捉えていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

議長 長（円子徳通君）

6番、川村君。

6番（川村重光君）

地方創生の考えとしては、このように人口が減っていく。その地域に対しての考えが重点的になるだろうと、そのための施策かなと私は捉えておりますが、全体的にトータルで考えれば、六戸町は増えていると思うんですけども、そこら辺を今後の課題にさせていただきたいと思っております。

それからもう一つ、さっきの質問にありませんでしたが、地方版総合戦略上乗せ金についてちょっとお聞きしたいと思います。地方版先行型タイプⅡということだそうであります。

昨年12月には、国から策定の参考資料とかそういうものが自治体に提示されておりました。上限1,000万円を、こういう事業をしたら1,000万円をするという事業であります。この申請が、六戸町ではどうなっているのかちょっとわかりません。なされていないということでしょうから、どうしてかなという理由をちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

議長 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

ただいまの質問でございますが、今、議員さんおっしゃったとおり上乗せ交付金タイプⅡということで、国のほうから追加で交付しますよという公布が出ておりました。

これにつきましては条件がございます、まず地方版総合戦略を策定することが条件ですよということがございます。その中の戦略の中身としましては、重要業績評価指標とか検証と見直しのPDCAというものなんです、そちらが整備されていること等の条件がついております。



今回、うちのほうがこの交付金を受けられなかったというか申請しなかったんですが、これは当然、戦略そのものの作成が間に合わなかったということが原因でございます。

なぜ間に合わなかったかというご質問でございますが、実はことし当町では、第4次総合振興計画後期版を今、見直し中でございます。こちらの総合戦略と、それから総合振興計画、これは密接に関連するものでございますので、町としては総合戦略策定に当たりましては、この後期の基本計画の見直し分を反映させたものをつくりたいというふうに考えておりました、その関係で完成が27年度末ということで設定した経緯がございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

議 長（円子徳通君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

第4次総合計画と関連して進めていくということではありますが、他町村も同じですよ、きっと。どこの市町村でも、それをつくっているわけだと思います。そういうことで、大した難しいといえれば難しいと思いますが、現実的に青森県でも幾つかの市町村が名乗りを上げて、もう実行しているということでもあります。

本来ならば、この地方戦略を早くつくりなさいということで、簡単に言えば、本来の締め切りは3月末でいいですよ。しかし、特別に10月30日まで、この計画立てた熱心な市町村にはお金を余分にあげますよ。早く見積もりを出してくださいと言っているように私はちょっと受けとめておるんですが、その点を踏まえてもう一度お願いしたい。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

当然、他の市町村におきましても総合計画なり総合振興計画でございます。

ただ、うちのほうで今2020年に向けてつくった振興計画の中に、ベンチマークというものがございます。目標値を定めてそれに向かって事業を推進しましょうということで、ベン

チマークというものを設けております。これが今の総合戦略の中でいわれる重要業績評価指標、それとうちとしては一致するものだという考えがございます。

今の後期計画の中で、このベンチマークを平成32年を目指して今検討中でございます。その数値を総合戦略にも反映させたいということで、うちとしては、どうしても同時進行的にやりたいということもございまして、3月末ということで検討しているところでございます。以上です。

議 長（円子徳通君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

いずれにしても、今の説明は理解できます。

しかし、お金の問題ですから、私仕事していればお金のほうが大事だと思いますけれども。もし、この事業を申請して交付金がありましたら、本当に町民は助かる、事業を行えたかもしれない。町の活性化にまたつながったかもしれないということだろうと思います。私からすれば、この絶好のチャンスを逃したなとため息をついて、次に進みたいと思います。

それから、次に進みます。

策定支援業務の件について質問していきたいと思います。

六戸町の戦略策定業務に900万円の予算が計上されております。事業の委託者とか委託費とか委託先というものを、ちょっとお知らせできれば伺いたいと思いますけれども。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、上乘せ交付金に係ることでございますが、先ほど課長のほうから説明がありました。私どもは将来のあり方ということにおいては、結構役所のプランというものは過大で捉えてみたり、アバウトで捉えてみる要素で提出するケースもままあります。

私どもとしては、できるだけこのような時代でございますので、将来に向かっての、今、私どもは2020年に向かってのプランもそうなのでありますが、人口は減るんだということ

を前提にしております。ただ、減るということと、では中身とのバランスということをつえながら、できるだけ精度の高い状況で行いたいというのがございまして、それらのことを踏まえた中で、今このお金が来るから、とりあえず出せばいいんだというような形は、軽々なことはするなということも私からもお話をしていました。今の1,000万円に対することではありませんけれども言っています。

かつては、別のお話になりますが補助金は300万円ある。しかし、それをもらうことによって町民への応用力がなくなる。よって、その300万円要らないというふうについて、事業を展開してきたものも六戸にはあります。

ですから今のことも、お金がないよりあればいいことは確かではありますが、ただ、それを得るために、あえてこっちがまだ具体的、精度高く検討していないものを無理矢理そうであるがかのようにして、そのお金のためだけにやるというのはどうかなというふうに思いましたので、確かに一緒に両得できればよかったですけれども、私どもとしてはことしより来年、そして、まさに5年先10年先においても、基本的考え方にぶれがなかったという六戸町のあり方を整えるようにという旨、お話ししてありますので、このようになったということでございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

それでは、先ほどの予算の件でございますが、この業務につきましてはプロポーザル方式でございまして、それで業者を決定しております。

金額としましては今現在648万円、これ税込みでございます。こちらの金額で契約をして事業策定中ということです。期間につきましては、8月25日から28年3月16日までということになっております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

すみません。委託先でございますが、株式会社ぎょうせい東北支社でございます。

これはプランとしては2件、人口ビジョンの作成及びその総合戦略の策定の支援という2件を一括発注しております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

今、委託先と業務費をお伺いしましたが、第4次総合計画の策定もまた予算がついておりますよね。これって同じ業者なんですか、ちょっとそこを聞いてからまた。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

今回、総合振興計画の見直しにつきましても、業者は同じでございます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

ずばり言いますと、私この策定業務費が結構高いような気がいたします。

全国一律市町村が1,000万円とあります。何かうたわれてはいますけれども、六戸は1万の人口で十和田市は6万。そのホームページで見たんですけれども当町は600万円、十和田市はたしか五、六百万円。何か人口割からすると、高いようなそういう感じがしますが、どうなんでしょうか。そういう業務費というものに対してのお考えは、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

その金額が高いという意見でございますが、これにつきましては、そのでき上がりの製品そのものが、ではどのくらいのボリュームになるかというのが、まずめどになります。

仕上がりの製品というものは、市町村の人口が少ない多いもございしますが、ほとんど同じような内容、ページ数が想定されております。ですから逆にすると、人口が少ないほど高どまりになるという考え方になるかもしれませんが、その仕上がりの製品を見ますと、同じようなボリュームのものができ上がるということを考えますと、決して高いものではないと考えております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

6番、川村君。

6番（川村重光君）

高いか安い、私も定かではありませんが、内容のある素案ですと結構なことだと思っております。

そこで、この素案をつくっていくわけでございますけれども、その中身としてその中に、また事業とか参考事業例とか具体的なそういう事業の内容といえいいのか、その参考例もその中に含まれてくるのか。ただの調査とかそういうだけのものなのか、ちょっとそこを、それをたたき台にしてまた。私はこの事業が入るのか入らないのか事業例ですよね、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

このプランにつきましては、細かい事業名等に入る予定はございません。

ただ、目標値ってございますので、今の幼児総合振興計画みたいにK P I、ベンチマーク  
ございます。例えば目標何%とか、その辺の数字は振興計画のほうから流用というか、それ  
を参考にしてつくるということになります。

以上です。

議 長（円子徳通君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

その中に、だから、そういう例が入る、事業の例は入るわけですか。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

細かな事業名までは、入る予定は今のところございません。

以上です。

議 長（円子徳通君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

ちょっと私もそのところをちょっと深く聞きたかった。そういう答えでしようがありません。

次に進みます。

地方創生会議が、会議というのは先般、12月3日に第1回開催されております。その中に  
選考委員のこの意図、どういう関係からこういう選考委員というのは選ばれるか。そしてま  
た、議員が2名選ばれております。それがこの議会の総意として認識され、この策定に組み  
入れられていくのか、議会の総意ですよ。そのところをちょっとお知らせ願えればなど

思います。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

今回の委員の選考につきましては、基本的に総合計画の審議委員の方を中心に選考しております。それに金融機関の関係者、また議会のほうからは1名、また代表ということで足した形での合計9名で今回構成しております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

議会の代表として、今この選考委員に選ばれているということでしょうか。

議 長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

ただいまの推進会議のメンバーの件ですが、町の総合振興計画では、議会の代表というふうなことで議員1名という内容になっております。

今回の場合は、諮問機関ということで、議会の総合振興計画策定会議のメンバーを主要としながら、それに議会の議員を1名追加し、なお金融機関からも入っていただいていると、こういう内容でございます。諮問機関ですので、議会の代表ということではないというふうに考えております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

そうすれば、議会の総意ではないということですよね。

議会の総意を今後どのように組み入れていくのか。議会もやはり1つの地方創生の中でかわりが出てくると思います。先ほども言いましたけれども、議会と執行部と並行してつくり上げていかなければならない計画でありますので、いつ、その議会の総意を酌み取ってくださるかを教えてくださいたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど答弁で申し上げましたが、まずは議会の方からも入っていただいて、諮問機関としていろいろ審議いただく。そして、後ほど全員協議会の場でもって議員の皆様はその旨を答申を受けて、私どもが若干修正も必要になりますので、それを議会に提出し、皆様にまたご審議、ご協議賜りたいというふうに思っておりますので、来年の2月になろうかというふうに思いますが、議員の皆様からのご意見を賜りながらやっていきたいなど、そういうように思っております。

議 長（円子徳通君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

議会の総意。先ほどの地方創生会議の委員のこのスケジュール、私、今、確認しておりますけれども、委員は地方創生会議の委員会は1回のスケジュールと。議会は1回、ちょっと少ないような感じがいたします。外部との意見の提案が全く少ないような感じがします。

急いでいることはわかりますが、この事業者のつくった素案のとおりですと、また丸投げと言われても仕方がないなと思います。推進委員会の十分な意見を聞きまして、町民が納得するような素案を出してもらいたいと思います。

これから3月までの策定であります。来年は町長選もあります。町議会補選など結構大



変な作業になると思います。町長さんも再選しまして、しっかり監督していただきまして、町民のためになるような施策事業をなされるように希望して、次に進みたいと思います。時間がありませんので。

スポーツ振興の件について伺います。

小・中学校のクラブ活動の拠点となる学校内のグラウンドや体育館。クラブの拠点は学校となるわけですが、スポーツクラブに十分割り当てられていたり使用されているのかということ。学校で十分な施設がありますかということをお伺いしたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

今のところ、もっとふやしてほしいとか、いろいろな施設設備に関する部分は私のところには来ておりません。学校でそれぞれ配慮してくれているものと理解しております。

議長 長（円子徳通君）

6番、川村君。

6番（川村重光君）

教育長には恐れ多くて、どなたさんも提案できないような聞き方です。私のほうでは、結構あれが欲しい、これが欲しいと聞こえてくるわけでございます。

例えば今、子供たちにはサッカーが大変人気があります。六戸でもサッカーをする子供たちがふえてきております。そこで、サッカーというのは、六戸町ではどこで練習しているのかちょっとそこを。

議長 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

スポーツ少年団では、六戸サッカースポーツ少年団というものが結成されておりまして、六戸小学校、大曲小学校さんが中心となった児童のサッカースポーツを。あと中学校は六戸中学校がやっております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

お答え申し上げます。

活動の拠点となる場所は、運動公園の多目的競技場が中心となっておりますけれども、場所的なもので小学校、中学校、それぞれ活動しておりますので、野球場の下の町営野球場でございますけれども、あそこの芝生も練習の場所としてこちらのほうでは提供してございません。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

6番、川村君。

6番（川村重光君）

それなりに十分練習する場所があるという意味に聞こえてきますが、私には何か反対に聞こえてきております。サッカーする練習場が少ないとか足りないとか、時間的な土日対策として場所がないとかです。

それから運動公園ですと時間的規制、土日はちょっとだめだとか。それから、これからサッカーシーズンに入ってきます。今、総合運動公園は今後も練習できる、多目的グラウンドはできるわけですか、そこをちょっと。

議長 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

お答え申し上げます。

運動公園につきましては、11月いっぱいでの閉鎖というか冬期間のお休みになっておりますので、3月までは運動公園は使用できません。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

6番、川村君。

6 番（川村重光君）

きょうは、他のスポーツもいっぱい質問したいんですけども、時間がありませんので、サッカーということでよろしくお願ひしたいと思います。

そうすれば、六戸町では専用のサッカー場がないということでもありますよね。そこで今、本当にサッカー人口がふえてきております。私としては、小さいけれどもサッカー場があってもいいのではないかなとそう考えております。

そこで、そういう町長のほうからお伺いしますけれども、学校の各、廃校といえはいいのか、その小学校跡地というものがありますよね。そこへそういうサッカー専用のグラウンドでも設備していけば、今後、サッカー人口の対応にもできるのではないかなと、そういう案として、ちょっとそういうのをどう考えているのか伺いたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

冬期間のことになりますと、多目的広場が使えないということもありますが、実際はグラウンド等で練習している光景も見たことがございます。

ただ、専用グラウンドということになりますと、実際にサッカーやっておられる方々、ご質問のようにあったほうがいいのかというふうに思うのは当然かなというふうに思います。

統廃合等がありましたので、空いているところがそのような実際のサッカーだけなのか、

もっと応用できるものなのか、利用できるのかは、ちょっと検討させてもらいたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

学校跡地の敷地も結構空いていると。また、六戸町にはサッカー場が十分ではないと思うので、それなりにやっていると思うんですが、これからまた、そういう要望が出てくると思いますので、後々検討していただきたいなと考えております。

それから、バスの利用でございますが、先ほど淡々と規約どおりと。それ以上のことはどうにもならんという形で回答されておりますが、やはり、その規約の改善といえはなんですけれども、応用するような形ですよね。

今、例えばサッカーの子供たちは、試合というのはホームアンドアウェイというのが当たり前ということで、行ったり来たりというのが普通、どこの野球でもそのとおりだと思う。頻繁に少子化ということで交流しております。

そこを考えると、今の規約ですとちょっと物足りない。この範囲を何とか、1年に何十回も使うわけでないと思います。1回かそのぐらいの利用頻度だと思いますが、それで規約だということで、やはり子供たちの夢、希望、それを潰すというのはなんですけれども、やはり親御さんも大変になると思いますので、その点を十分踏まえて、現時点の規約というものを、もう少し幅を持たせるような利用に考えることを提案しますが、どんなものでしょうか。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

規約はそのとおりであって、今年度も柔軟に対応してきていますというお答えをしております。

より柔軟な対応が今後どのようにできるのか、関係課とも検討をしてみたいと思っております。今ここで、すぐどうのこうのということは、ちょっと控えさせていただきたいと思

ます。

議 長（円子徳通君）

6 番、川村君。

6 番（川村重光君）

私もバスの利用で困ったということを耳に入れたときもあります。

このメイプルバスの規約の最後の項に、町長が認めればと、こうでかく書いてあります、特段でかく書いてあります。この項目を十分理解していただきまして、参考にしていただいて、やっていけばいいのではないかなとこう思っております。

最後に、来年はオリンピックの年であります。そして5年後は東京オリンピックとなります。子供たちにとってスポーツの関心がますますふえてくる、そう思います。環境を十分に配慮して、子供の健康な育成を図るよう求めたいと、こう思います。

六戸町からも、オリンピックにかかわれるような人材があらわれることを期待して、私の質問を終わります。

以上です。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、バスのことなんでございますが、町長が認めるというのも条件がある程度ございまして、勝手に認めるわけではありませんが、1つのルールがありませんと、実際はそれぞれプレイしている方々、個人でやっている方々は、競技によるんですが、それぞれ独自でやっておりますので、その競技の内容というものを先ほどの話等のこともありますから、その辺の応用はどういうふうにすればいいか、教育長の答えたように検討していきたいなというふうに思います。

また、サッカー場等のことでございますが、私どもは冬期間というものはありますけれども、実際にサッカーの大会をやろうかということになれば、私はすばらしいものが六戸にあると。というのは、陸上競技場のフィールド、ラグビー等で高校等使っておりますけれども、

サッカーの試合をするということになればサッカー場として大会会場としても使える、私はすばらしい会場かなというふうに思っております。

ただ、今のご質問は、練習ですとふだんのもっと応用きくようにということではないのかなというふうに思いますので、それらの利用状況はどうであるのかを教育委員会を通じながら調査をし、どのように対応できるのかを検討してみたいなというふうに思います。

以上でございます。

議長 長（円子徳通君）

よろしいですか。

これで6番、川村重光君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時57分）

再開（午前11時10分）

議長 長（円子徳通君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、次に4番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

高坂君。

4番（高坂 茂君）

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に一言申し上げることをお許しいただきたいと思っております。

ことしの暦も12月と1年納めの時期となり、思い返して見ても内外でいろいろな出来事がありました。国外では、11月、フランスのパリでの同時多発テロにより、130人もの死者と多くの負傷者が出ました。これはIS国、つまり、イスラム過激派組織の犯行と声明が出て

います。また、ロシア旅客機がエジプト上空で爆破され、乗員乗客の全て亡くなるという痛ましい事故が発生しました。これもイスラム国の犯行と認めています。

それと間もなく、ロシア軍戦闘機が自国の領空を侵犯したとしてトルコ軍機に撃墜され、2名のパイロットが死亡という出来事がありました。この事態を受けて、ロシア、トルコの両首脳による発言は互いに譲ることもなく、両国による一触即発の危険な状況になっています。

国内においては、9月、台風17号の影響で、茨城県常総市で鬼怒川の堤防が決壊し、濁流の中、災害ヘリによる懸命の救助作業の様子がテレビで映し出され、息をのみながら見ていた記憶が生々しく脳裏に残っています。そして、このような大変な被害に遭われた方々に、改めてお見舞い申し上げます。

また、政治においては安倍政権での安保法案の成立、TPP、環太平洋経済連携機構の大筋合意とし、そして、沖縄米軍基地移設における辺野古への新基地闘争と、多くの国民が関心を持たざるを得ないことが、我々の日常の中で事もなげにされてきております。

この先、どのように世界が変化していくのか、イスラム国のテロリストに対しどのような手だてがあるのか、結末は果たしてくるのだろうか心配は尽きません。国内では、来る2020年オリンピック・パラリンピック開催に当たり、テロの脅威にどう対峙していくのか。我が日本国のメンツにかけて、テロリストに対し十分な対応策を望むものです。

このように私たちの日常生活が、世界と密接にかかわっていることに気づかなければならないとともに、みずからが日常の営みに、責任と自覚と持つべきことが肝要ではないでしょうか。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、平成28年度当町の一般会計予算編成についてです。

この中で、従来の事業施策のほか、新年度新たに設けようとしている事業はあるか。それと、国の地方版総合戦略事業の具体策があるか。また、舘野公園の公衆トイレについて、水洗化並び洋式便器の設置の考えはないか、お伺いします。

2点目は、当町の町立病院の今後のあり方です。

今現在、2名の内科常勤医でもって診療に当たっているわけですが、地域の総合診療をつかさどる病院としては、従来3名、あるいは4名の医師で運営してきた経緯があります。そこで、この3月に1人の医師の退職に伴い、8カ月以上にわたり、十分な医療の提供ができていない現状にあるわけですが、この先を見据えた場合、今後の病院の経営をどのように考

えるか。

また、現在、医師の募集確保に手当てをしている最中だと思いましたが、その見通しはどうか。

そして、我が六戸町は、上十三定住自立圏構想の枠組みに入っているわけですが、この中で、地域医療の連携構想はされておるか、町長の見解をお伺いします。

以上、質問項目2点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

高坂議員さんのご質問にお答えしてまいりたいと思います。

今ご質問の中で、国内外のもろもろの本年の出来事をお話されました。非常に私ども社会、不安要素を抱えている時代とも言えるのかもしれませんが。ガソリンも安くなっておりますけれども、これとて、それらの関連した中に都合のいいことではありますが、全部関連しながら行われているということで、私どもは関係ない出来事ではなく、全部連動されているというふうに捉えていかなければならないかと思えます。

ただ、国内の災害等含めても、私ども六戸町が災害等が少なく、今日今幸せなこのときを迎えていることは、六戸町としては幸せなのかなというふうに思っているところでございます。

それでは、ご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

まず、新年度予算編成に当たり、基本方針及び新たな施策があるか。また、総合戦略の具体策、また館野公園の公衆トイレの水洗化、または洋式便器の設置でございますが、それについてお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、景気の動向でございますが、国全体といたしましては、政府による経済政策の推進によりまして、消費の持ち直しや雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続いており、経済の好循環が着実に回り始めるとともに、デフレ脱却を経済再生に向けた前進が見られるとされております。

しかしながら、経済の好循環については、いまだに地方にまで十分に波及しているとは言いがたい状況にあるというふうに捉えております。地方財政につきましても、税収の伸び悩



みや国の財政状況の悪化など、今後の状況は不透明であります。

当町の財政は、地方交付税や補助金を初めとした依存財源が大方、パーセンテージで言いますと69.9%を占めております。国等の今後の動向を注視いたしまして、見通しを誤らないよう判断していかなければならないと考えているところでございます。

また、町税収入も伸び悩んでおり、歳出におきましては、申し上げるまでもなく時代を反映し、社会福祉関連経費を初めとする扶助費の増加など、財政を圧迫しているのが現状でございます。

さらに、当町の主な財政指標につきましては、平成26年度決算で経常収支比率が89.3%と若干悪化傾向でございます。実質公債費比率は12.4%と、やや改善傾向にありますが、依然高どまりの状況にあることは変わらない現実でございます。

このようなことから、予算編成につきましては健全財政の維持をするため、引き続き経費節減と効率化に努めつつ、第4次総合振興計画の基本構想に掲げる町の将来像の実現を目指し、あわせて今年度策定いたします六戸町まち・ひと・しごと総合戦略にて、地方創生に向けた取り組みを重点的に推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、新たな施策につきましては、国や県の動向を見ながら、緊急度、重要度の高い施策を財源とのバランスにおいて検討してまいります。平成28年度におきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料の第三子以降の無料化を実施してまいりたいと考えているところでございます。

次の地方版総合戦略事業につきましては、先ほど川村議員にお答え申し上げたとおりの内容となっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次のご質問でございますが、現在、館野公園内に5カ所トイレが設置されており、2カ所が水洗化されていない状況でございます。この水洗化されていないトイレにつきましては、平成28年度から核燃サイクル交付金を活用して、順次整備することとしております。また、洋式便器の設置につきましても、整備計画の中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、町立病院の今後のあり方についてのご質問にお答え申し上げます。

まずは、現状の病院運営についてでございますが、当病院はことし3月で、先ほどご質問にありますように医師1名が退職しまして、4月からご存じのとおり、医師2名体制で運営しているのが現状であります。また、2人の医師の心労等を配慮しまして、救急外来の一部休止、時間外診療及び夕暮れ診療を休止し、業務を軽減している状況でございます。

この現状を踏まえ、関係課長等による町立病院経営研究会で今後の病院運営を協議した結果、議会、学識経験者、福祉関係者等の10名で構成いたします六戸町医療構想委員会を組織することになり、これまで2回開催しております。

この委員会でも出されたご意見を参考にいたしまして、今後の病院運営及び経営、方向性を定めてまいりたいと考えているところでございます。

医師確保の見通しについてでございますが、青森県及び県立中央病院、県国民健康保険団体連合会、近隣の病院及び医師等並びにインターネットを通じ、広く要請、募集に努めておりますが、いまだ医師の確保には至っておりません。引き続き、喫緊の最重要課題として募集等に努めてまいる所存でございます。

次のご質問でございますが、平成25年3月に策定されました上十三定住自立圏構想での医療連携につきましては、上十三地域連携パス・ネットワーク協議会事業として位置づけされております。

本事業につきましては、地域包括ケア推進の一環として、医療資源を効果的に活用し、圏域医療を継続的に確保するための患者紹介など病院間の機能分担を行い、ネットワークの充実を図ることとして年3回開催し、救急搬送や在宅医療について協議しているところでございます。

以上で、さきのお答えにさせていただきたいというように思います。

議長 長（円子徳通君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

それでは、再質問させていただきます。

1点目の平成28年度の一般予算について。

これは私もずっとこの時期、一般予算次年度について質問してきているわけなんです、大体似たような答弁になっているということで、町長の言っている財源から引いていかなければならない、それから国・県の動向を見ながら、それから1つだけ新しい事業として、子育て世帯第三子からということが新しい事業施策なのかなと。それは1つ新しい事業展開になると、これはすばらしいことだと思います。

1点目として、毎年定住促進新築住宅事業並びに若者定住新事業、この事業は、もう継続

してやっているわけなんです、この検証をどのような状況になっているのか。これは課長さんをご存じだと思います。

今後は、昨年もこの場で、町長はこれは継続していくということになっていきますので、そこら辺まず1点、お聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

ただいまのご質問でございますが、まず、定住促進新築住宅建設補助事業の概況でございます。

こちらのほうは、平成24年度から実施しておりまして、24年度から26年度までの3カ年の合計でございますが、合計としましては町外からの転入が118世帯、町内移動が45世帯、合計163世帯。うち町外からの転入者、こちらにつきましては358名となっております。

続きまして若者定住支援事業、これは家賃補助でございます。

こちらにつきましては、平成22年度から実施しておりまして、5カ年の合計でございますが76世帯、うち町外からの転入が144名となっております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

今の数値を見れば、町外からかなり有効な事業になっていると思います。引き続きこのまま継続していただきたいと思います。

次に、町内のインフラの状況です。

これも毎回、私、質問しているんですが、1点は下水道事業。これは今、公共の事業と違って合併浄化槽でやっている状況だと思いますが、この中身についてちょっと知りたいと思いますので、この達成率とか今後の見通しと。

それと町民バス、この利用状況。

それから、先ほども川村議員のほうからスポーツ振興にも寄与してほしいということで運行のこと、話ありましたけれども、やはり、これからもう一つは高齢化社会になっております。我々団塊世代が、まだまだこれからあと5年、10年、非常にこれから足となり得ることが見込まれるわけで、そういったところも勘案しながら、町民バスをこれから増車の考えあるのか。

それから、やはり湯遊クラブとかそういったところで活用されていると思うんです、町民バスも。いったところで、さっきのスポーツ活動にも利用するというので、増車の考えはあるかどうか、そこら辺この2点、お伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、先ほどもご質問ありましたのでお答え申し上げようかなと思いましたが、再質問されましたのでちょっと今になります、新築住宅に係るもの、それから若者定住に係る事業、これに関しましては先ほど企画財政課長から話ありましたように、非常に周辺で行っている事業からいきましても、六戸町は効果的、実質的効果があって行われている事業でございますので、引き続きこのことは続けていきたいなというふうに思っております。

また、インフラ等のことはありますが、バスの基本的な部分だけ申し上げますけれども、通常、自治体におけるコミュニティーバスということになります。今ご質問がありますように、今、特別にふやすというプランを持っているわけではありませんけれども、状況に応じて柔軟に対応していく。

ただし、古き車両も出てまいりますので、更新等も含めますから台数をどうするかというのは、やはり財政等の関連で考えていかなければならないものというふうに思っております。ご質問のとおり、同様に考えておりますことをお伝え申し上げておきたいと思っております。

それでは、合併浄化槽のこと、それから町民バスのそういった状況という部分、担当課長に説明させます。

議 長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

合併浄化槽の達成率についてお答えいたします。

公共下水道の休止に伴いまして、合併浄化槽の推進補助を平成23年からことし27年度まで5カ年行いました。おかげさまで達成率のほうは66%というふうになっております。また、引き続き28年度から5カ年で、また推進補助のほうを県・国のほうに要望しているところでございます。

以上です。

議長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

町民バスの利用状況と今後の運用企画はとのご質問ですが、現在、町民バスは10台を所有しております。それで、平成13年3月に、青森陸運支局長から自家用自動車の有償運送許可を受け、同年4月から運行をスタートしております。

路線といたしましては7路線を設け、1日1路線につき3便から5便運行しております。利用状況人数といたしましては、平成27年度3万7,127人、平成24年度は3万5,899人、平成27年度が3万4,543人、平成26年度が3万8,330人となっております。今年度の見込みとしては、昨年度と同じくらいの3万8,000人前後の利用状況になるものと見込んでおります。

今後の運行企画とのことですが、今のところ、バスの定員をオーバーして臨時便を出したという事例もございませんし、また増便や路線の増につきましても、今のところ変更の予定はありません。それで、現状の状態での運行を予定しております。

ただし、今後利用される町民の方々の要望等により、停留所の増設や時刻の変更など利用者が利用しやすいような改善をしながら、その変化に対応した形での運行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

高坂君。

#### 4 番（高坂 茂君）

下水道事業というのも、また今のところ達成率は66%ということで、まあまあ順調かなと思っております。

そしてまた、継続して次年度からからまた5カ年ということですので、この合併浄化槽についてはこのまま実施していただきたいということと、私としては、できれば公共の下水道です。これが必要なとは思いますが、これは運用に関してはまだまだ改善の余地とかあるかと思いますが、今後の課題になるかなということは、いろいろな方からも下水道を通してほしいと、やはり公共です。そういう話も聞いていますので、柔軟に対応していただきたいなということ。

次に、バスの町民バスですけれども、これも高齢者の方から湯遊クラブのバスのところで、ちょっと今バスが、要するに企画のところ、ちょっと待ってくださいというお話がきて、これだと我々楽しみにしていたのができないという話も出ていましたので、こういう私、質問をさせていただいております。

ということで、総務課長さんのほうからもこれから状況を見ながら、運行に関しては、また柔軟に対応していきたいというお話ですので、やはりその住民、町民からのそういうご指摘があったら柔軟に対応していただきたい。

それで質問を終わりますけれども、次に1つは、私のいつも言うんですけれども、我々この高齢化社会、団塊の世代、やはり医療費というのはかなり社会保障費、医療費かかっていますので、我々が健康に暮らせる。そのためには私もかなり、これ興味あるんですけれども、健康にするためには町民どうすればいいかと。これ1つテーマにしていきたい。

ということは、やはり家の中でただテレビばかり見ていないで外に出て、おいしい空気とか太陽に当たって、そういったことをなさるべきだと私思うんです。そういったところで、1つは、今のグラウンドゴルフとかパークゴルフとか結構やっている方が多くなっております。前もパークゴルフ場の建設の話もしたけれども、やはり運動することが一番いい。

この前の福祉大会でも言っていましたけれども、講演です。これが一番ということですので、私、健康保持、維持するため歩くこと、体を動かすこと、これが一番だと思いますので、そのためにはそういう運動できる場所、気軽に散歩できるコースが私は必要だと思うんです。

私も散歩するんですけれども、歩道が除草がされていなくてつまずいたり、引っかかった

りする。これをひとつ整備していただきたい。高齢者ですから、ただ徘徊しているように見られるとまずいので、やはり反射板とかそういうのも提供するとか、それから歩道がないところは白線をしっかり目立つようにしてほしい。それと街路灯です。やはり犯罪とかいろいろのことありますので、そこら辺もひとつ見直していただきたい。そこを町長、ひとつお伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まさに団塊の世代ということで、全てが健康で長生きということが皆さん誰しもが望んでいることとなると思います。

そのような状況はもう数年前からなりまして、結構散歩したり、それぞれの運動ということをしてきているなというふうに思います。ますます皆さんは、それを理解されているんだろうなというふうに思います。

今改めて公道等における歩道のお話ありましたが、なかなか除草といいますが、どこを、コース設定をすればいいのでありますけれども、歩道等のコース設定というものにおきましても、なかなかどの地域というのがありますので、実際散歩等で歩くんだ、ウォーキングをするんだということを前提に、今後の除草やいろいろなものは頭に起きながら対応するように努力してまいりたいというふうに思います。

また、反射板等ということになっておりますが、高齢者に対する交通安全の指導等の中において、実際に交通安全の方々や皆さん一生懸命配布したり行っております。または、できるだけ明るいものを着用して歩いてくださいということも申し上げておりますので、今改めてこっちがということよりも、既に相当そういう指導はなされているというふうに思いますので、どうぞ派手な格好で散歩をしていただきたいなど。特に今のような時期は、私どもは夕方、車が動いていても暗くなってくるものですから、運転手のほうにわかりにくいということになりますと事故等につながる可能性がありますので、交通安全等を通じながら改めて反射材を含め、明るい衣装でもってのウォーキング等をしてくださるよう伝えてまいりたいなというふうに思っております。

コース等の設定はどうかというのは、今後、場所場所によりますので、先ほど申し上

げたように考えさせてもらいたいなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

街路灯のほうも、引き続き一考を要していただきたいと思います。

次に移ります。

さっき川村議員のほうから、地方版総合戦略事業のほうを質問されていますので、ここは端折りたいと思いますけれども、人口ビジョンは六戸はどのようになっているのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。2060年の。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

人口はふえておりますが、実際のところはふえておりますけれども、私どもの策定ですとかそういうものからいきますとシビアにものを捉えまして、減るということを前提にして捉えております。

ただ、この間も戸のサミット等を通じまして、皆さんで人口減少に対する考え方を改めてちょっと考えてみましょうということを発言させていただきました。

と申しますのは、私ども青森県の太平洋側におけます階上、八戸は人口動態的に人口多い分、高齢者も多いものですから若干減っておりますが、他の市に比べて減り方は少ないです。おいらせ町は申し上げるまでもありません。そして三沢市、いろいろおいらせ町や六戸にお家をつくられる方がいるんですけれども、それでも三沢市はまあほぼ横ばい、六戸はふえています。

このように太平洋側という部分におきまして、確かに将来は確実にこの地域も減っていくのでありますけれども、今現状の中では、なぜこのようになっているかということ、私どもがよく分析してみても対応するのが正しいのではないかと。県全体でいきますと、もう何か将来がないような感じになるのでありますけれども、幸い私どもはこのような厳しい中であ



っても、そのように恵まれたような経過を踏んでいるということ、このことを分析してみなければいけないかなというふうに思っております。

減りますけれども、減ると同時に住民の中身濃くいくバランスはどうあればいいかということを考えながら、今後は対応していきたいなと思っておりますので、先の見込み、今、減ると申し上げましたが、計画的にはどうであるかは担当課長から申し述べさせたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

それでは、将来の人口予測ということでございますのでお答え申し上げます。

まず、新聞報道等でも出ておりますが、国立社会保障人口問題研究所というところがございます。そちらのほうの人口推計を見ますと、2040年には7,256人、2060年には5,215人、半減するという推計が出ております。

これに対しまして、シミュレーションを行ったところ、まず今の状況に合計特殊出生率、これがもし2.1まで上がった場合という想定をした場合です。そうしますと、2040年には7,769人、2060年には6,230人という推計が出ております。またさらに、合計特殊出生率2.1に加えて移動均等、いわゆる移動がゼロとなったという仮定をした場合を申し上げますと、2040年には8,039人、2060年には6,883人という推計が出ております。

将来の人口展望等につきましては、現在試算中でございますので、手元に出てございませんので、ご了承ください。

以上です。

議 長（円子徳通君）

4番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

わかりました。

次の館野公園のトイレについて。

先ほど町長のほうから、28年度から2カ所、水洗化並びに洋式便器ということに順次改良していくということで理解できました。それはひとつよろしくお願いします。

あと私、トイレはいいんですけれども、非常に私も見て感じたのは、ちょっと清掃しているんでしょうけれども、非常に汚かったというのが第一印象です。それから、県道沿いの町道ですか、やすらぎの駐車場のほうによっても、あそこも結構休んだりして利用していると思うんですけれども、ちょっとにおいがきついかなど感じましたので、やはり、そういったところで清掃状況はどうなっているのか。それから、町の担当課のほうはどのような巡回をしているのか、そこを簡単にお知らせいただきたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

お答えいたします。

館野公園の清掃に関しては4月から11月の間、1週2回、月曜日と金曜日2回清掃しております。また、春まつり期間中については、1日3回清掃を行っております。

また、担当課のほうの巡回については月2回から3回、多いときはまず、できれば週1回の巡回を行っております。あとまた、清掃等で月曜日と金曜日、清掃しながら公園の中を清掃しておりますので、何か不具合等があれば、担当課のほうに連絡がくるようにしております。その都度、それにまた対応していくふうにしております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

このぐらいの回数で清掃とか巡回している、結構だと思います。

そういったところで業者の委託をしていると思いますけれども、やはり率直にもうちょっときれいにしてくださいとか、それは言うべきだと思います。それから月曜日、金曜日、私もそのぐらいの曜日がいいのかなと思っていましたので、ひとつこれからも続けていただき

たい。

それから館野公園は、六戸の一番の観光スポットだと私は見ております。回ってみても非常にスペースも広大で、十分な観光スポットに宣伝できる館野公園だと思いますので、このトイレがきれいになれば、ますます人が観光に来ると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

1つ、東側ですか、障がい者用のドアにボタンがついていますよね。私、押したら開かなかったんです、11月だったんですけれども。そういったところがありましたので、ひとつ巡回のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。押し方が悪かったのかどうかわかりませんが、それは非常に困るわけです。

次の時間も押してきましたので、町立病院の今後のあり方について質問させていただきます。

まず、病院です。建屋のほうは今、築何年経過しているのか、それから耐震状況はどうなっているのか。これは事務長のほうに質問したいと思ひます。

あと過去5年間、4年間でもいいですけども外来患者数と入院患者数の数値、それから毎年度における決算状況。毎年赤字決算になって、私も決算でわかっていますけれども、どのぐらいの数値なのか、そこをお聞ひしたいと思ひます。

議 長（円子徳通君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

それでは、お答えいたします。

一番最初の、病院の建築年の経過等と耐震状況はということでございましたけれども、当病院は、昭和59年3月に改築されて31年が経過してございます。また、耐震状況につきましては、昭和56年6月に建築基準法が改正されており、その後の新耐震基準後の設計で当病院は設計されて建築されていますので、耐震強度につきましては問題がないものと考えております。

それから次の過去5年間の外来、それから入院患者数のトレンドはということでございましたけれども、これにつきましては、27年度の見込みを基準として考えた場合は、外来患者数につきましては、年度によつての増減はありますけれども、医師2人の場合と3人の医師

がいた場合を比較すれば、10%から20%前後減少するものと考えております。

それから入院の患者数につきましては、これも医師2人の状況で今年度と前年度と比較すれば、入院患者につきましては45から50%の減少が想定されています。3人以上の医師がいる場合は、当然増減幅は少ないものと考えてございます。

それから、3つ目ですけれども、毎年度における決算状況ということでございましたけれども、決算状況につきましては、赤字を示す指標として、総収益から総費用を差し引いた純損益について説明いたしますと、22年度からの3人以上の医師の場合は、純損益は1,000万円から2,000万円ぐらいの赤字ということで推移してきました。ただし、26年度の決算におきましては、企業会計法の改正等があったことにより6,990万円の純損益となっております。

また今年度、医師2人での平成27年度の決算見込みでいきますと、一時休止している診療等もあることから、流動的ではあるとは思いますが、おおよそ9,000万円ぐらいの純損益が出るのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

今の現状について、大体病院のあらましが見えてきたと思います。

病院の耐震はちゃんと満たしているという。それからもう31年経過していると、これが前提になると思います。それから病院の事業としての外来、入院、これも減少傾向になっている。要するにトレンドは右肩下りということですね。

これは医師4人の場合もあったんです。医師4人と3人は、大体同じような事業形態になると思います。ただ2人になると、かなりその負担度は変わってきますので、これはもう10から20、ないし入院に関しては、ほとんど半分ぐらいのパーセントがもう減になる、これは見え見えです。

それから毎年決算については赤字決済。これは、やはり自治体の病院はどこもそうなんです。ですから、これはもう差し引いて考えるべきだと思います。

ですから、非常に健全なる病院形態だと思うんですけれども、ことしになって2人になったということで、その負担度がいかばかりかなということで、今後の病院のあり方というこ

とになるんです。そういったわけで質問しているわけなんです、全てのものが大体状況が念頭にないと、この先考えられるわけがないんです。

そういった場合、1つは医師確保の見通し、これが大前提になると思う。ですから、これは最終的には町長の判断になるかと思えますけれども、今そういう私も医療構想のメンバーの1人なんですけれども、やはり町民の代弁者として、町民はどういうふうに病院を思っているか、そういった意気が非常に大事になると思います。それが最後のほうの質問になるんですけれども、この上十三の定住自立圏構想の中での枠組みはどういうふうになっているか。これも1つ影響してくると思うんです。

そういった場合、今後まず第一に考えることは医師の確保。これ難しいと思うんですけれども、ここを町長のほうから今の現状、それから事務長でもいいんですけれども、それからどういった対応をしていけばいいのかです。思いでもいいですから、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、医師確保に関しまして申し上げます。

もちろん現状の中に2名の医師でございますので、何とかあと1名先生をとということでお話をしているわけでございます。いろいろな中枢的な意味合いの中にも全て相談をし、やってまいりましたが、現状としては残念ながら先ほど申し上げたとおりの現状でございます。

また、県自体が、私どもはもちろん今大変な状況にあるのでありますけれども、どこの町村の病院等も医師が十分でないという現状がありますから、県は医師を育てるということをやっていることは皆さんご存じのとおりだというふうに思います。が、しかし、研修等含め、なかなか現実として来ないということもありまして、私どもの町、そして今、たまたま会長というのもありまして、町村の医療機関はどうするんだということでお話をしましたところ、県内の各町村、確かに医師が大変なときに来ないというのは、こういうふうにやっているとどうということなんだというような話になっております。

そういう総体的な意味でのお願いも含め、各関係のところにもやっておりますので、まず医師がいなければどうにもならないというのはございます。ですから、私は今、逆に今度は

構想委員会のほうもそうなのでありますけれども、逆に今、先生がいなくて大変であるということ。逆にこのことを踏まえて、先ほど築何年、また病院の状況がどうかというご質問ありましたが、私はそれらのことを総合的に踏まえ、今、六戸町の医療というものをどういうふうにしていこうかということを考えるときではないのかなというふうに捉えております。

ただ、皆さんの構想委員会を含め現状分析等、そして周辺とのかかわり等を、ご意見を賜った中で、そして六戸の医療のあり方というのを、具体的な部分に絞りをかけながら進めていければというふうに思っております。

今、全てもとへ戻る、または総合病院を新たにつくるとか、そういう考えは現在は持ち合わせておりません。まずは逆に私は住民のため、町民のための新たなる医療施設としてどのようにしていくのか。このような医師等の確保というのは、恐らく将来においても容易でない。この今の状況ではなくて次の時代に進んで行っても同じだろうというふうに思っておりますので、では、私どもは六戸町町民のためどのようにしていけばいいかという、医療施設を維持するという基本的考えはゆるぎなきものとして持っておりますが、形をどうしていくかというのは、今後皆さんのご意見聞きながら絞りをかけながら、できるだけ早い時期に進めていかなければならないことと私自身は捉えております。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

それでは、私のほうからも回答いたします。

今、医師募集についての作業ということでありまして、先ほど町長が回答したとおりではございます。

また、そのほかには、インターネット等を使いまして医師募集サイトにも掲載するようにしてございます。特に今現在はインターネットを2つ使っておりますけれども、1つは医師専用の募集サイトでございます。あともう一つは自衛隊向けの。

議 長（円子徳通君）

少し休憩いたします。

休憩（午後 0時00分）

再開（午後 0時01分）

議長（円子徳通君）

続けてください。

病院事務長（保土沢定一君）

もう一つは、自衛隊の隊員の方々を対象といたしました自衛隊職員向けの募集サイトもございますので、こちら2つを今現在は利用して募集している状況であります。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

この医師確保については、引き続き努力していただきたいというふうに思います。

次に進みます。

最後です。最後の質問になりますけれども、この広域の連携の中で、上十三定住自立圏構想の中での医療連携について、どういうふうに今、具体的に進捗状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

議長（円子徳通君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

お答えいたします。

上十三地区の定住自立圏構想の中で、今現在は、上十三地域連携パス・ネットワーク協議会というものを位置づけて年3回開催してございますけれども、これは特に脳卒中、それか

らがん、糖尿病というこの3つの病名等に関してそれぞれの病院に、大きな病院を利用しながらネットワーク化を図っているところがございます。

以上でございます。

議長 長（円子徳通君）

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

医療連携構想の中で今3つの病気です。脳卒中、それからがん、それから糖尿病です。そうした場合、広域で考えた場合、ここは六戸は、いつも環境が非常にいいということで、三沢、十和田、八戸、大きな病院がありますから、救急医療体制については問題ないかと思えます。

ただし、やはり地域医療ということで、地元の住民がアドバンテージがあると思うんです。十和田では、十和田の住民は十和田の市民病院、三沢では三沢の病院といったところで、救急を要するときに一時避難所みたいなところがないと、これは非常に困るわけです。

ですから、この医療構想の中で、絶対的にこういう救急搬送の場合は受け入れてもらえるかと。この契約というんですか、話の中でしっかりしていかなければならないと思うんです。そうすれば次の段階として、この病院の形態というのを次に考えることができる。でなければ、地元の町民が利用する病院は、地元で病院を維持しなければならないということになると思うんです。

ですから、この資料ありますけれどもこの趣旨です。具体、取り組みということをちょっと読みますけれども、医療です。地域医療ネットワークの充実と。切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能連携の強化、ネットワーク化を促進し、地域医療ネットワークの充実を図ります。また、救急医療や高度医療を担う中核病院及び診療の運営体制の充実に努めます。

立派な文言が書かれております。ですから、これを前面に出して、これから協議に臨んでいただきたいと思えます。でないと次に進めません。

それから、将来的には、私は病院が望ましいと思うんですけれども診療所、それから国の政策の中でも15万床のベッド削減、これはもう明確にされております。そういったところで、この医療行政の中でも対応していかなければならない。それを考えますと、やはりしっかり



したビジョンを持たなければならない。

私は常々言うんですけれども、我々この高齢化の中で団塊の世代が一番多いんです。あと20年我慢すれば次の時代が開けます。ただ、それまで我々はお荷物にならざるを得ないということは、やはり在宅ではなかなかできない、これも現状でしょう。ということは、病院も一時避難所的なそういう入院可能な設備を整えるのは私は筋だと考えております。

ですから包括支援センターも機能しております。ですから病院と連携して、そういう救急で手術が必要でなければ一時的に入院するようなそういう連携して、そうすればベッドの数も必要だということになります。それに対応したベッド数です、考えたほうがいいと思えますけれども、そこら辺、町長どうですか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、自立圏構想にかかわる医療のあり方を申し上げますと、ご存じのように私どもの上十三は、二つ玉の広域圏になっております。

それは何も医療ばかりではない、ですから、よしといたしますが、なかなか中核病院との集約をするような意見という部分も当然そこには出てまいりません。言葉としては出てまいりますけれども、具体的には出てこないというのが現実でございます。

今までの経過を見ますと、六戸町はその中であっても、今ご質問にありましたように十和田市さん、三沢市さん、八戸さん、いろいろ定住圏の枠組みじゃなくても、それらのところに救急等において搬送されたり、診ていただいているという部分は恵まれているかもしれませんが、確固たる形のものができる上がっていないといえどご質問のとおりかなというふうに捉えております。

今後において、中核病院として形成を明確にしていこうということになりますと、私どものほうからは容易になかなかできない。逆に市の病院が、具体的にどのように方向性を定めてやっていくか、それを意見を述べながら協力し合ってやっていくという姿勢しかできないのかなというふうに思っております。

が、それにいたしましても、私ども病院として今、六戸町は、どういうふうにしていくかということ、もう決めていかなければいけないだろうなというふうに思っています。

今ご質問にもありましたように医療改革に基づいて、六戸町の病院は確実に病床数は減らさざるを得ないという現実にあります。そして、このように住民のためというふうに、地域医療という捉え方をしているのでありますけれども、定めにおいては、非効率なことはやるなどと言わんばかりの制度の縛りをかけられて暮らしておりますので、私どもが今、私どもの病院を医療機関は確実に残しながら、先ほど言ったように人の面倒を見てあげられる。単に診療ばかりではなくて入院等もしながらやっていけるような、ほかにどんな形になってもそういうものを作ってあげるべきだろうと、ご質問のとおりだなというふうに私は思っております。

その自分たちの確固たる将来のあり方と、そして、定住圏自立圏域内における医療の連携ということ、確固たるものとして組み立てていくということ。今もあるわけですが、より明確な形での相互協力ということ、やっていく必要があるかなというふうに考えておりますので、今、大変な状況に六戸町はありますが、逆にこのことを踏まえて、次のステップの六戸町住民のための医療機関のあり方という部分を、その委員としていろいろお世話にもなりますけれども、相談し合って先を定めていければいいなというふうに思っているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

4 番、高坂君。

4 番（高坂 茂君）

最後の質問と言うんですか、要望しておきます。

新聞報道なんかでも在宅医療というのが出てきます。一番いいのは、自分の家で家族に看取られるというのが一番理想なんだろうけれども、多分、今のこういうふうな核家族の中では無理だと思うんです。そういった場合、やはり介護施設とか病院とかそういったところで看取られると、これもいたし方がない。ということは、その在宅医療というのは家ばかりではなく病院、それから介護施設、そういったところで必要になるということであれば、医師は必然なんです、やはり。2人、3人体制、これ絶対だと思うんです。

ですから、病院の形態は変わる可能性があるかもわかりませんが、その医師の確保は絶対的に必要だと思いますので、これは引き続き我々も努力していかなければならないと思っておりますので、今後ともそういった方向でやっていただければと思って、質問を終わ

ります。どうもありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

国が医療費の削減も含めてだと思いますが、在宅医療ということを高らかにお話をされております。が、しかし現実行うということになりますと、在宅医療という言葉の主にするような言葉がなぜ出てくるかと、私個人の意見でございますが感ずるくらいの状況があります。

やはり、今お話ししたように生活のあり方、それらを考えますと、私どもは逆に地方の小さな病院であるがゆえに、やれることをやってあげられるような状況をつくり上げていくということが必要ではないかなというふうに思っておりますので、どうぞ全く在宅介護等に関する考え方一緒だと思っておりますのでよろしくお願ひし、私のお答えにさせていただきたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

これで4番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を12月8日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午後 0時13分）